



平成30年4月11日

健康福祉部健康増進課
 担当者 佐野、野路、上藤
 電話番号 0776-20-0351
 県庁内線番号 2625、2626

報道機関各位

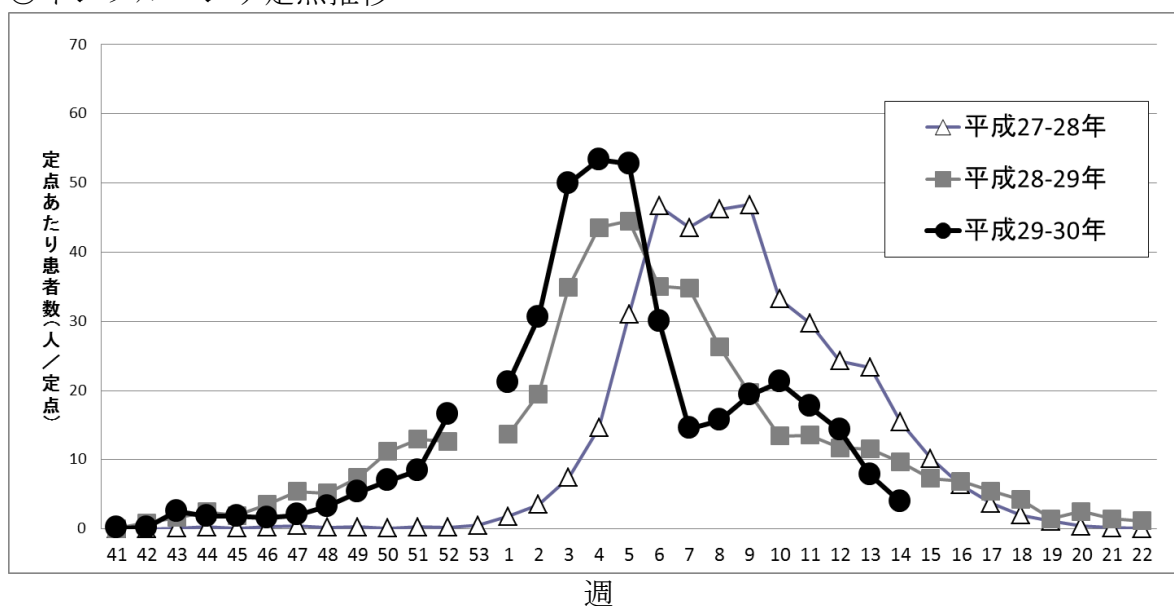
インフルエンザ警報の解除について

県では、平成30年1月9日に「インフルエンザ注意報」を発令し、その後、1月17日には注意報を「警報」に切替え、広く感染予防対策の徹底をお願いしてきたところです。インフルエンザの1定点あたりの患者数は、平成30年第4週（1月22日～28日）の53.34人をピークに減少し、第14週に3.86人と、警報解除基準である1定点あたり10人を下回りました。

つきましては、本日付けで「インフルエンザ警報」を解除しますのでお知らせします。

なお、患者報告数は減少してきていますが、今後も、手洗い・うがい・マスクの着用・咳エチケットなどの感染症予防対策の徹底を県民の皆様にご周知いただくようお願いいたします。

○インフルエンザ定点推移



○学校施設におけるインフルエンザ様疾患集団発生

	27-28 シーズン	28-29 シーズン	29-30 シーズン (平成30年4月10日現在)
施設数	201 施設	280 施設	269 施設